令和元年12月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和元年12月20日(金)午後6時00分から午後6時25分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

- 1.開 会
- 2.会議録署名者の決定
- 3.議事

日程第 1 (議案第46号) 相模原市就学奨励規則の一部を改正する規則について (教育環境部)

日程第 2 (議案第47号) 相模原市社会教育委員の人事について(生涯学習部)

4.報告案件

なし

出席者(6名)

教育 長 鈴木英之

教育長職務代理者 小泉和義

委 員 永井廣子

委 員 平岩夏木

委員岩田美香

委 員 宇田川 久美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 小 林 輝 明 教育環境部長 渡 邉 志寿代 学校教育部長 細川 恵 生涯学習部長 大 貫 末 広 教育局参事 佐 野 強史 教育総務室担当課長 江 野 学 兼教育総務室長 (総務企画班) 学務課担当課長 学 務 課 長 岩 崎 雅人 清 水 芳 枝 (就学援助班)

 学 務 課 主 任
 野 田 総 一 生涯学習部参事 遠 山 芳 雄 兼生涯学習課長

生涯学習課総括副主幹 荒田裕之(総務企画班)

事務局職員出席者

教育総務室主任 島 﨑 順 崇

開 会

鈴木教育長 ただいまから相模原市教育委員会12月定例会を開会いたします。

本日の出席は6名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、永井委員と平岩委員を指名いたします。 それでは、これより日程に入ります。

相模原市就学奨励規則の一部を改正する規則について

鈴木教育長 はじめに日程1、議案第46号、「相模原市就学奨励規則の一部を改正する 規則について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

渡邉教育環境部長 議案第46号、相模原市就学奨励規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明申し上げます。

本改正は、就学奨励金申請方法等に係る規定の改正につきまして、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定により、提案するものでございます。

恐れ入りますが、別添の議案第46号関係資料をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、1の改正の理由でございますが、就学奨励金の申請につきましては、保護者が学校に申請書を持参し提出することとしておりますが、仕事を休めないため学校に直接 提出することが難しい、申請書の提出を失念する、周りの目が気になるため申請をしない という状況が一部生じており、現状の申請方法は保護者にとって負担となっております。

また、学校における申請受付については、申請書の記載内容の確認及び学務課への提出など学校にとって負担の大きい事務となっております。

このことから、就学奨励金の申請において「保護者及び学校事務の負担軽減」及び「未申請者対策」を図りまして、必要な方に制度をご利用いただけるよう、申請方法を変更する改正を行うものでございます。

次に、2の改正の内容についてでございます。

1点目につきましては、令和2年度から就学奨励金の申請方法を、現行の毎年度、保護者が学校に申請書を持参して提出していただく方法から、毎年度、保護者が教育委員会学務課に申請書を郵送等により提出していただく方法に変更いたします。また、今回の規則

改正にあわせて、小学校1年生の保護者に対しましては、入学時に申請案内と併せて利用 意思確認書を配付いたしまして、全児童の保護者から学校へ提出していただくことにより 支援を必要とされる方が確実に支援を受けられるよう、より丁寧な周知を図ってまいりま す。

なお、令和3年度以降は、就学奨励金の交付決定を受けている方については、次年度分の申請を不要とする取扱いといたしまして、さらなる保護者の負担軽減を図るものでございます。

2点目につきましては、申請者となる保護者の定義について、規定するものでございます。定義といたしましては、親権を行う者、親権を行う者がないときは、未成年後見人又は当該児童生徒と同居し、かつ、その生計を維持する者とし、家庭の諸事情により保護者と生計をともにできない児童生徒に配慮するための取扱いについて明記するものでございます。

以上で、議案第46号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいます ようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

岩田委員 保護者にとってこの手続が簡単になるという、すごくいいことだなと評価できるのですが、前は申請書を学校に持参したときに、例えば名前を書かなくてはいけないというところが書いていなかったりとか、ぱっと見えるところは、もしかしたら学校の先生なりが指摘していたかもしれないのだけれど、それが郵送で来るということになって、そういう書類の不備みたいなところをどういうふうに担保してくのかというところを教えていただけますか。

岩崎学務課長 郵送によって学務課の方へ書類が届きましたら、申請書の内容を確認させていただくときに、記載に不備があったり、確認がどうしても必要な部分があったりすれば、電話、もしくは郵送等で内容を確認させていただいて、修正をして申請書を整えるという形で審査に入るということを考えております。

学校での現状につきましても、学校の先生が見まして、そこで記載漏れがあれば記入をお願いしたり、間違いがあればそれを訂正していただいて、そういう確認をしていただいてから学校の方から学務課の方に送っていただくという形をとっております。

以上でございます。

小泉教育長職務代理者 細かな話になりますけれども、その郵送にかかる費用というのは どのような形、自己負担という形になるのでしょうか。

岩崎学務課長 今回の郵送に対する負担、費用につきましては、保護者の方に負担をして いただくということを考えています。

永井委員 関係資料の真ん中辺りに、令和3年度以降は、就学奨励金の交付決定を受けている者については、次年度分の申請を不要とする取扱いとするとありますが、これは毎年状況が変わる方もいらっしゃるかと思うんですね。例えば、その年には収入が得られたので必要がなくなったとか、そういうふうなことを保護者は申請を忘れがちだと思うのですがどういうふうに知るのでしょうか。

岩崎学務課長 まず、要件としていまして、ご家族の要件とか、あとは所得の要件とか、 毎年変わってまいります。令和3年度以降というのは、そういった部分につきまして、市 の方でわかる情報につきましては、申請の際にそういうところを確認させていただく、同 意をいただく形をとります。

同意をとりまして、市の方で得られた情報から住民異動の関係ですとか、年度が切り変わって今年の所得の状況だったらもらえる方かどうかとか、そういう審査をさせていただくことによって、改めて毎年申請をしていただかなくてもできるようにという形を考えております。

その結果につきましては、当然、毎年所得の要件等も変わりますので、お送りをして、 今年は受けられる、来年は受けられない、そういう形を続けてまいります。

鈴木教育長 ちなみに、これは毎年全員に決定通知がいくということでよろしいでしょうか。

岩崎学務課長 そのとおりでございます。

鈴木教育長 ちなみに、これは学校との事前調整というものはやっているのですか。

岩崎学務課長 事前に校長会、小学校、中学校、それぞれの校長会にお話をさせていただきまして、そこで実際のやり方も含めまして、説明を差し上げまして、意見を確認させていただき、同意もいただいているというところで

ございます。

鈴木教育長 もう1点。その学校の反応というのは、どんなものがあったのでしょうか。 岩崎学務課長 学校のというか、各校長先生の反応でございますけれども、この申請書、 受付事務というのは、学校にとってはとても大変な事務であったということから、これを 導入することは学校にとっては助かることだというようなご意見をいただいているところでございます。

鈴木教育長 働き方改革にもちょっとつながる部分があったり。

永井委員 これは自分が対象になっているかどうかというのは、保護者が例えば、今後は 学校に知られずに受給できるということなんですか。担任の先生とか学校のほかの方とか にも知られずに。

岩崎学務課長 保護者の方がご自宅で申請書を書いて、封筒に入れて投函する形になりますので、学校を経由しない形になりますので、申請の有無は知られない形になります。学校の先生につきましては、申請いただいたものの結果については、受けている方かどうかというのは学校には、学務課からはお伝えをいたします。

鈴木教育長 よろしいですか。

他に質疑、ご意見等がありませんので、これより採決を行います。

議案第46号、「相模原市就学奨励規則の一部を改正する規則について」を原案どおり 決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第46号は可決されました。

相模原市社会教育委員の人事について

鈴木教育長 次に、日程2、議案第47号、「相模原市社会教育委員の人事について」を 議題といたします。

事務局より説明をいたします。

大貫生涯学習部長 議案第47号、相模原市社会教育委員の人事につきまして、ご説明申 し上げます。

提案の理由でございますが、議案の裏面にございますように相模原市社会教育委員の任期満了に伴いまして、委員14名を委嘱いたしたく提案をするものでございます。

新たな委員予定者をご説明する前に、社会教育委員についてご説明させていただきます。

2枚目の裏面にございます議案第47号参考資料をご覧ください。

社会教育委員は、社会教育に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて研究調査 し、その結果を答申し、又は意見を建議することなどを職務としております。委員の定数 は15人以内でございます。 続きまして、委員予定者につきましてご説明をさせていただきます。 1 枚目にお戻りいただきまして、議案第47号とあわせまして、2 枚目の委員名簿、関係資料としてございますが、こちら両方ご覧ください。

はじめに、井上一恵氏でございますが、相模原市立小学校校長会からご推薦をいただい ており、現在、鶴園小学校の校長で2期目でございます。

金子友枝氏でございますが、相模原市文化協会からご推薦をいただいており、現在、同協会の副会長で3期目でございます。

続きまして、中里浩章氏でございますが、相模原市立小中学校PTA連絡協議会からご 推薦をいただいており、現在、同協議会の会長で1期目でございます。

次は、藤嶋直司氏でございますが、相模原市公民館連絡協議会からご推薦をいただいて おり、現在、同協議会の会長で2期目でございます。

安西信行氏でございますが、相模原市青少年関係団体連絡会からご推薦をいただいておりまして、現在、相模原市子ども会育成連絡協議会の事務局長で3期目でございます。

大橋千景氏でございますが、虹のおはなし会からご推薦をいただいており、現在、同団 体代表で4期目でございます。

続きまして、若林由美氏でございますが、一般社団法人星と虹色なこどもたちからご推薦をいただいており、同団体相模原支部の役員で1期目でございます。

石川利江氏でございますが、大学の教員で3期目でございます。

続きまして、秦野玲子氏でございますが、同じく大学の教員で1期目でございます。なお、所属・役職等欄のRE Learningにつきましては、秦野氏が様々な自治体で生涯学習や社会教育に関する研修を行うための事務所の名称となっております。

続きまして、古矢鉄矢氏でございますが、大学の参与で5期目でございます。

続きまして、小林政美氏でございますが、特定非営利活動法人男女共同参画さがみはらの副代表で2期目でございます。

大野敏文氏と長沢亜希子氏の2名でございますが、委員の公募に応募された市民でございます。公募は2名の応募でございましたけれども、公募委員選考委員会におきまして、選考させていただいたものでございます。なお、市の住民の基準による委員の場合は、任期満了時に毎回新たに公募をしておりますので、任期欄には特に表記はしておりません。

最後、三井泰平氏でございますが、特定非営利活動法人文化学習協同ネットワークの総括コーディネーターで1期目でございます。

任期につきましては、いずれの方も令和2年1月11日から令和4年1月10日までございます。

以上で、議案第47号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見がございましたらお願いします。

永井委員 関係資料の名簿の中の6番から11番まで、様々な団体があるのですが、これはこの人にして欲しいからといって、団体名が後からついてくるのか。それとも、たくさんある団体の中で、この団体から出してもらおうと思っているのか、どちらでしょうか。遠山生涯学習課長 委員の選考に当たりましては、様々なパターンがございまして、例えば、学識経験者の場合ですと、当然この先生をお願いしたいというようなことの中で、もともとやられていた方に関しては継続できるかということを確認いたしましたし、それから、新たな方ですと、この9番の秦野玲子委員になりますが、こちらは教育振興計画の策定委員会の副委員長をやられておりましたので、この学識経験者から1人を選ぶという中では、我々が知り得ている中では最適ではないかということで個人にお願いをしたという状況でございます。

一方の6番、7番の家庭教育の部分に関しましては、大橋委員に関しては4期目ということですので、ここは人となりの部分がございますけれども、7番につきましては、これも教育振興計画策定委員になられていた、星山先生が子どもの発達に関して非常にお詳しいということで、その団体があるということでございまして、そちらの方から委員を選んだらどうかというようなこと。それで、結果的に出てきたのが教育振興計画の策定委員の委員でございました、PTAから出られていた、若林委員が推薦をされたということで、そういったことからすると、団体にお願いをしたり、あるいは個人をある程度特定した上でお願いをしたり、そういったことがいろいろ様々というような状況でございます。

以上でございます。

鈴木教育長 他に質疑、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」)の声あり

鈴木教育長 ありませんので、これより採決を行いたいと思います。

議案第47号、「相模原市社会教育委員の人事について」を原案どおり決するにご異議

ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第47号は可決されました。

それでは、ここで前回定例会後から1カ月半の間における私の活動状況等について報告をいたします。

まず、11月15日、市内の桜台小学校の創立50周年記念式典に市長と一緒に行ってまいりました。50年前というと昭和45年で、当時の人口が23万人、今の3分の1、こういう中で校長からも聞いたのですが、相模台小学校がいっぱいになって桜台小学校、それで桜台小学校も昭和50年のときに2,134人になって、双葉小学校、若草小学校と、こういう歴史をたどってきたということで、その当時は運動会も2回やっていたようなこともあったというお話も聞きまして、相模原市の歴史の中で50年前というのは非常に苦労が多かった時代なのだというのを感じた次第でございます。

また、11月20日は、市立小中学校のPTA連絡協議会と「市長・教育長を囲む教育 懇談会」で、ともに育む大人の背中ということをテーマに学力向上ですとか、子どもの貧 困、あるいは教員の多忙化、こういうことを懇談させていただいて、ぜひPTAも学校に 協力していきたいということをおっしゃっていただきましたので、今後、市P連とも連携 をしながら学校教育の向上に向けて取り組んでいきたいということを感じました。

それから、11月29日には、新潟市教育長以下教育委員がここに来られて、相模原市の特徴であるプログラミング教育と、あとは公民館、この2つを見たいということで、清新小学校と清新公民館にご案内したのですけど、先日、プログラミング教育は双葉小学校の取組が新聞に取り上げられて、非常に文部科学省でも注目をあびているところなのですが、今、国でもご承知のとおりICTで1人1台環境を整えていくという中では、相模原市も力を入れていかないとまずいなと思った次第でございます。

そのほかのスポーツ団体ですとか、あるいは国体等で優勝された方が報告に来られましたが、印象に残ったのは12月8日、これは教育委員会ではありませんけど、相模原市障害者週間の集いということで、作文、ポスターの優勝者の表彰式があじさい会館でありまして、そこで最優秀の子が、相模原中央支援学校の聴覚に障害がある子どもが、手話でおばあちゃんのところから来るときに、優しい大人に出会ったという作文だったのですけれど、本当にその子が手話と簡単な言葉を使いながら皆さんに発表していて、すごくいいお話だったなと。また、機会があったら教育委員にちょっと紹介をしたいと思うような作文

でした。

以上でございます。

では、ここで次回の会議の予定日を確認させていただきます。次回は令和2年1月17日、金曜日、午後6時からこの教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 それでは、次回の会議は1月17日、金曜日、午後6時からの開催予定といたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会

午後6時25分 閉会